【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田中　正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　　出口　眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　　出口　眞規子
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	281,114	185,220	685,631
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△52,173	△197,961	106,309
中間純損失（△）又は当期純利益	（千円）	△53,638	△199,426	85,994
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,032,255	100,000	2,032,255
発行済株式総数	（株）	2,593,100	2,593,100	2,593,100
純資産額	（千円）	1,726,106	1,609,916	1,812,194
総資産額	（千円）	1,819,962	1,762,002	1,945,652
１株当たり中間純損失（△）又は１株当たり当期純利益	（円）	△20.69	△76.91	33.16
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	94.8	91.4	93.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△62,582	△166,868	105,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	1,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△47	―
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	574,103	585,984	754,825

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第27期中間会計期間の資本金の減少は、2026年８月１日付の減資によるものです。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第26期中間会計期間及び第27期中間会計期間は１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第26期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、大企業・製造業の景況感は改善傾向を示し続けたものの、非製造業および中堅・中小企業の景況感はインバウンド関連業界を除き横ばいに留まり、先行きの見通しは中東情勢の悪化を受け、企業規模、製造業・非製造業を問わず悪化となるなど、予断を許さない状況で推移しました。一方、国内個人消費については、足元では実質賃金の緩やかな改善が続いているものの、物価上昇の長期化と金利上昇懸念がある上、いわゆるステルス増税により実質可処分所得の上昇が進まず、内需の本格回復はみられないまま推移しました。一方、目を海外に転じると、米国やEUでは労働市場の堅調推移やインフレ圧力の持続見通しを背景に政策金利の引き上げを図り始め、また、中国では利下げ等により不動産市場の低迷や個人消費の落ち込みなどによる景況感悪化の抑え込みを進める一方、2022年２月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が収束しそうでしないまま続いており、また、中東情勢についてもアメリカ・イランの停戦合意の行方も予断を許さず、各種エネルギー/食料価格などの高騰によるインフレ再燃懸念は払しょくできず、先行き大きな不安を残しながら推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてもより高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画像の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張技術の機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術、ソリューション製品としての各種低遅延伝送装置、映像鮮明化の装置およびアプリなどをさらに国内外の市場に投入すべく営業努力を重ねております。

当中間会計期間におきましては、ライセンス部門では、業務用無線機向けにハンズフリーソフトウェアの量産ライセンス契約、セットトップボックス向けにH.264MPエンコーダソフトウェアの評価ライセンス契約、ソリューション部門では、公営レース場向けにLucidEye映像鮮明化装置、県域地上波放送局向けに2ch小型版映像伝送装置（エンコーダ）および2chラックマウント版映像伝送装置（デコーダ）の販売、防衛装備向け映像伝送エンコーダ/デコーダソフトウェア開発、車載機器向けにDTV仕様変更、Codec IP制御検討支援業務の受託にも成功しております。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として９月と３月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は185百万円（前年同中間期比34.1%減）となり、経常損失197百万円（前年同中間期は経常損失52百万円）、中間純損失199百万円（前年同中間期は中間純損失53百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

（ソフトウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。
《量産ライセンス》
・AAC-LCデコーダ ソフトウェア：DJ機器向け
・ノイズサプレッサ ソフトウェア：医療機器向け
・ハンズフリーソフトウェア：車載機器向け
・AAC-LC エンコーダ/デコーダ：デジタルカメラ向け
・ハンズフリーソフトウェア：業務用無線機向け
《評価ライセンス》
・H.264 MP エンコーダ ソフトウェア：セットトップボックス向け
以上の結果、当中間会計期間の売上高は84百万円となりました。

（ハードウェアライセンス事業）
営業活動におきましては、4K技術、ロスレス技術、H.265、スムージング技術を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しましたが、残念ながら新規の獲得案件はありませんでした。
以上の結果、当中間会計期間の売上高は42百万円となりました。

（ソリューション事業）
営業活動におきましては、当社の既存技術と開発力をベースに顧客のカスタム案件の獲得およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステム、“LucidEye”映像鮮明化アプリの販売活動を中心に展開しました。
主要な案件としましては、次のとおりです。
・映像伝送エンコーダ/デコーダソフトウェア開発：防衛装備向け
・デジタルテレビプレーヤ仕様変更：車載機器向け
・ノイズサプレッサ周辺受託：デジタル通信機器用マイク向け
・フルHD低遅延IP伝送システム ラックマウント版：放送局向け
・LucidEye映像鮮明化装置：公営レース場向け
・2ch小型版映像伝送装置（エンコーダ）および2chラックマウント版映像伝送装置（デコーダ）：県域地上波放送局向け
・Codec IP制御検討支援業務：放送機器向け
以上の結果、当中間会計期間の売上高は57百万円となりました。

・財政状態
当中間会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少などにより前事業年度末より183百万円減少し、1,762百万円となりました。負債は、前事業年度末より18百万円増加し152百万円となり、純資産は、中間純損失の計上などにより前事業年度末から202百万円減の1,609百万円となりましたが、自己資本比率は、91.4%と高い水準を維持しております。

（2）キャッシュ・フローの状況
当中間会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純損失を197百万円計上したことなどにより、前事業年度末に比して168百万円減少し、当中間会計期間末には、585百万円となりました。
当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は166百万円（前年同期は62百万円の使用）となりました。
これは主に、税引前中間純損失を197百万円計上したことなどによるものであります。
（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当中間会計期間において、投資活動による資金の増減はありません（前年同期も増減なし）。
（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同期は増減なし）となりました。
これは、自己株式の取得によるものであります。

（3）経営方針・経営戦略等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、157百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（６）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、当中間会計期間末において現預金を686百万円有しており、また、長短借入金等の有利子負債はなく、自己資本比率は91.4%と極めて高い水準にあります。IPの開発を主業務とし、また、ファブレスメーカーである当社の資金需要は、運転資金需要が主なものであり、それにはすべて自己資金で対応可能となっております。

３【重要な契約等】

当社は、2026年９月11日に開催された取締役会において、株式会社アバールデータを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は「第４　経理の状況　１　中間財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,593,100	2,593,100	非上場	（注）１、２
計	2,593,100	2,593,100	－	－

（注）１．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．単元株式数は100株であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年８月１日（注）１、２	－	2,593,100	△1,932,255	100,000	△2,161,255	－

（注）１．資本金の減少は、2026年８月１日付の減資によるものです。
２．資本準備金の減少は、2026年８月１日付で資本準備金全額を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
田中　正文	東京都港区	1,070,000	41.26
佐野　純也	愛知県名古屋市名東区	340,300	13.12
出口　眞規子	東京都港区	202,000	7.79
焼野　竜介	東京都港区	114,000	4.39
山田　直邦	東京都新宿区	73,900	2.85
鈴木　智博	石川県金沢市	70,000	2.69
山崎　康貴	東京都港区	70,000	2.69
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	53,400	2.05
滝沢　ふじ子	埼玉県三郷市	30,000	1.15
柳原　弘子	愛媛県西条市	27,800	1.07
計	－	2,051,400	79.11

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,592,000	25,920	－
単元未満株式	普通株式　800	－	－
発行済株式総数	2,593,100	－	－
総株主の議決権	－	25,920	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テクノマセマティカル	東京都品川区西五反田二丁目12番19号	300	－	300	0.01
計	－	300	－	300	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、普賢監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	855,543	686,702
電子記録債権	1,694	3,874
売掛金	144,768	95,419
商品及び製品	60,977	57,955
原材料及び貯蔵品	17,083	17,858
その他	26,151	66,048
流動資産合計	1,106,219	927,858
固定資産		
有形固定資産	5,072	4,003
無形固定資産	2,236	1,116
投資その他の資産		
投資有価証券	797,024	794,221
その他	35,099	34,801
投資その他の資産合計	832,123	829,023
固定資産合計	839,432	834,143
資産合計	1,945,652	1,762,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,195	－
未払法人税等	35,887	6,212
賞与引当金	18,753	18,099
その他	76,621	127,773
流動負債合計	133,458	152,085
負債合計	133,458	152,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,255	100,000
資本剰余金	2,161,255	1,756,916
利益剰余金	△2,336,593	△199,426
自己株式	△158	△206
株主資本合計	1,856,758	1,657,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△44,563	△47,366
評価・換算差額等合計	△44,563	△47,366
純資産合計	1,812,194	1,609,916
負債純資産合計	1,945,652	1,762,002

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	281,114	185,220
売上原価	24,748	19,404
売上総利益	256,365	165,816
販売費及び一般管理費	※ 306,755	※ 360,850
営業損失（△）	△50,389	△195,034
営業外収益		
受取利息	485	991
その他	50	－
営業外収益合計	536	991
営業外費用		
支払手数料	1,986	1,951
為替差損	333	1,966
営業外費用合計	2,320	3,918
経常損失（△）	△52,173	△197,961
税引前中間純損失（△）	△52,173	△197,961
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,465
法人税等合計	1,465	1,465
中間純損失（△）	△53,638	△199,426

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△52,173	△197,961
減価償却費	2,705	2,189
賞与引当金の増減額（△は減少）	△292	△654
受取利息及び受取配当金	△485	△991
売上債権の増減額（△は増加）	△10,049	47,169
棚卸資産の増減額（△は増加）	10,564	2,247
前払費用の増減額（△は増加）	△21,421	△36,737
仕入債務の増減額（△は減少）	357	△2,195
未払金の増減額（△は減少）	△2,431	82,879
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,441	△34,459
その他	7,758	△8,884
小計	△60,026	△147,398
利息及び配当金の受取額	384	821
法人税等の支払額	△2,989	△20,291
法人税等の還付額	49	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,582	△166,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	－	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	△47
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,020	△1,924
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△63,602	△168,841
現金及び現金同等物の期首残高	637,706	754,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 574,103	※ 585,984

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
研究開発費	163,729千円	157,280千円
賞与引当金繰入額	5,916	4,139
支払手数料	21,892	111,554

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	674,768千円	686,702千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△100,665	△100,718
現金及び現金同等物	574,103	585,984

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年８月１日付で資本金の額2,032,255千円のうち、1,932,255千円を減少し、その減少額全額を資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円としております。また、同日付で資本準備金4,093,510千円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その振り替えた金額のうち、2,336,593千円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行っております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が1,756,916千円となっております。

（金融商品関係）

当中間会計期間末の貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度末の貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度（2026年３月31日）

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	841,588	797,024	△44,563
合計	841,588	797,024	△44,563

当中間会計期間（2026年９月30日）

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	841,588	794,221	△47,366
合計	841,588	794,221	△47,366

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	事業区分			
	ソフトウェア ライセンス事業	ハードウェア ライセンス事業	ソリューション 事業	計
IPライセンス収益 （保守を含む）	62,228	124,098	―	186,326
電子機器販売収益 （保守等を含む）	―	―	78,896	78,896
開発請負収益	―	―	15,891	15,891
顧客との契約から生じる収益	62,228	124,098	94,787	281,114
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	62,228	124,098	94,787	281,114

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	事業区分			
	ソフトウェア ライセンス事業	ハードウェア ライセンス事業	ソリューション 事業	計
IPライセンス収益 （保守を含む）	84,917	42,657	―	127,575
電子機器販売収益 （保守等を含む）	―	―	20,860	20,860
開発請負収益	―	―	36,784	36,784
顧客との契約から生じる収益	84,917	42,657	57,645	185,220
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	84,917	42,657	57,645	185,220

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）（円）	△20.69	△76.91
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△53,638	△199,426
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△53,638	△199,426
普通株式の期中平均株式数（株）	2,592,959	2,592,857

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（株式交換による完全子会社化）

当社は、2026年９月11日に開催された取締役会において、株式会社アバールデータを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換は、2026年11月12日開催の臨時株主総会において本株式交換契約が承認されたことから、2026年12月３日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社は、上場維持基準に適合しないため、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において2026年10月１日付けで上場廃止となっております。

（１）本株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日　2026年９月11日
本株式交換契約締結日　2026年９月11日
本臨時株主総会基準日公告日　2026年９月15日
本臨時株主総会基準日　2026年９月30日
本株式交換契約承認臨時株主総会　2026年11月12日
本株式交換の効力発生日　2026年12月３日（予定）

（注）上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他事由により、又は両社の合意により変更されることがあります。

（２）本株式交換に係る割当ての内容

株式会社アバールデータは、会社法第768条第１項第２号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換により株式会社アバールデータが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主に対し、その所有する当社株式１株につき690円の割合で金銭を交付する予定です。

また、テクノマセマティカルは、取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第１項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全てを、基準時の直前時において消却する予定です。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会　御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　亀ケ谷　顕

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの2026年４月１日から2027年３月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。